

## 平成25年度第1回桜井市地域公共交通活性化再生協議会会議要旨

○ 日 時 平成25年4月24日（水）午後1時30分

○ 場 所 桜井市役所 本庁 大会議室

○ 出席者 協議会委員11名（うち、代理出席者4名） 事務局2名

○ 会議内容

1. 挨拶 桜井市副市長 元田 清士

2. 「平成24年度事業報告について」及び「平成24年度桜井市コミュニティバス及び桜井市デマンド型乗合タクシーの運行結果について」

### 【事務局説明】

- ・ 資料のとおり説明

### 【質疑応答】

- ・ 朝倉台線の利用者数が伸びた要因として「自治会等の啓発活動」とあったが、それは桜井市から声をかけたものなのか  
→行政からの働きかけではなく、朝倉台の自治会を中心とした市民の方々が自主的に啓発活動やアンケート調査を行い、それらを基にした要望を積極的に提出してきている。
- ・ コミュニティバス多武峯線の利用者数が非常に落ちていることについて、特別な理由はあるのか  
→前々年度(平成22年度)は平城遷都1300年祭があり、談山神社や聖林寺などへの観光客が特に多かった。年々の減少の原因としては、観光路線としての利用が減少しているためであると事務局は考えている。逆に、生活路線に関しては一定の需要があると見ている
- ・ 奈良市のように神社仏閣を用いた観光振興は桜井では不可能なのか。特典や割引をつけて、事業者も観光客も双方に利益が出る仕組みにしてはどうか  
→聖林寺が昨年度JR西日本と連携して企画を行った実績もあるので、桜井市でも地域の観光振興を行い、商店街等事業者と協力して公共交通の利用促進を図りたい。また、高齢者総合福祉センターの利用振興も図るつもりである  
→利用客が10月・11月の観光シーズンに集中しているので、観光事業と絡めれば十分に採算がとれる路線であるように思われる

- ・ コミュニティバスの運賃収入の中で、定期券による運賃収入とあるが、定期券を利用しているのはどのような層になるのか。また、定期に対する助成金などは出ていないのか  
→ 定期券は市内の小中学生が遠距離通学に利用しており、その分は桜井市教育委員会が負担している
- ・ デマンド型乗合タクシーについて、10時台の利用者数が極端に少ないように見受けられるが、原因があるのか  
→ (タクシー業者) 事業者としては、特別少ないように感じることはない。しかし、原因の1つとして、1番早い便に乗っても病院の開院時間に間に合わないこと、が考えられている。
- ・ 14時台の利用が多いように思えるが、原因は何なのか  
→ (タクシー業者) 朝から病院で診察を受け、駅前周辺で買い物を済ませ、14時のデマンドタクシーで駅から自宅まで帰る、というコースの方が多いからだと考えている
- ・ 住民のタクシーの登録率・利用率はどのようになっているのか  
→ 登録率(上之郷地域の住民の中で登録している人の割合)は、現在75%、利用率(登録している住民からの中で、過去に一度でも乗ったことある人の割合)は約19%。来年度から、登録率・利用率に関する資料も添付させていただく

異議なく、承認される。

### 3. 「平成24年度地域交通確保維持改善事業に係る事業評価について」

#### 【事務局説明】

- ・ 資料のとおり説明

#### 【質疑応答】

- ・ 中間評価の結果によって、指導を受けたり改善を求められることはあるのか  
→ (近畿運輸局) 提出されたものを国でチェックはするが、基本的には市町村による「自己評価」であって、評価によって例えば補助金額を変更するといったようなことはない

異議なく、承認される。

4. 「奈良県地域交通改善協議会幹事会 報告」及び  
「桜井市公共交通の課題について」

【事務局説明】

- ・ 資料のとおり説明

【奈良県より補足説明】

- ・ 現在、奈良県県土マネジメント部を主導に県交通協議会で進めている路線バス再編が、資料にあるスケジュールからは少し遅れている。しかし、最終的な結論を出す時期（9月末頃）に変更はない
- ・ これからステップ1の「現状把握」を行っていく。再編の対象となっている路線バスはもとより、市町村のコミュニティバス、民間のバスまで幅広く調査していく予定となっているので、協力をお願いしたい

【質疑応答】

- ・ 県の協議会と市の協議会はどのような関係にあるのか  
→ 県協議会は市町村をまたぐような広域路線について協議する場であり、市町村は基幹路線から接続しているフィーダー系路線について協議する場となっている。また、市の協議会は地元団体の意見を集積し、県協議会にて提言する役割も担っている
- ・ 空白地帯であると認識している地域は、具体的にはどこにあたるのか  
→ 両地域とも「桜井市地域公共交通総合連携計画」で下記の通り定義している。
  - 西北部・・・織田地域及び纏向地域
  - 西南部・・・桜井飛鳥線を軸とした安倍地区
- ・ コミュニティバスと鉄道路線の接続について、十分でないとは具体的にどういうことなのか説明を求める  
→ 今現在、本数の問題もあり、鉄道路線と完全に接続できているわけではない。今後の再編の中で経路の見直しだけでなく、接続の面でも利便性を向上させていきたいと考えている
- ・ 資料には課題をあげているが、課題に対する具体的な改善方法やスケジュール案があるのなら、教えて欲しい  
→ 今秋に路線バスの再編の方向性が決定した後、今年度下半期には市内公共交通全体の見直しをはかりたい。段階としては、以下の通り
  - ① 課題についての理解を深める
  - ② 調査事業（乗降調査＋アンケート等によるニーズ調査）
  - ③ 課題の分析（問題整理）
  - ④ 桜井市に最適な公共交通を考える
  - ⑤ 上記を踏まえ総合連携計画の見直しを行う
  - ⑥ 具体的な路線やダイヤを決定する

異議なく、承認される。